

書評『Chicago Lectures in Law and Economics』 Edited by Eric A. Posner (2000) Foundation Press, New York, NY.

共立女子大学ビジネス学部 荒井弘毅

本書は、シカゴ大学ロースクールでの法の経済分析を紹介するための講義を取りまとめたものである。特に、経済学の予備知識がほとんどない学生を対象に、法と経済学の関係性を説明することを目的としたものである。本書の目的は、経済学の原則を理解することで、様々な領域の法律の分析や解釈がより適切になるというものである。複雑な法的課題に対処するために経済原則を活用するアプローチを紹介し、法的分析のパラダイムシフトを示唆している。法的ルールや判断の経済的意味合いに対する理解を深めることで、法律実務家、政策立案者、学者に対して、その業務が及ぼすより広範な社会的・経済的影響を考慮するよう促すものである。

具体的には、契約法、不法行為法、コーポレート・ガバナンス、知的財産権などの幅広い法領域全体にわたる経済分析の多様性と適用可能性をまとめている。これによって、より効果的な法的・規制的枠組みを導き、紛争解決メカニズムを強化し、社会的目標と経済的現実により合致した法律や政策の開発に役立つことを目指すものである。

ノーベル賞受賞者であり名誉教授であるロナルド・コースにちなんで命名されたこの講義は、ロースクールの学生、特に新生にとって、法的枠組みと経済原理の接点を探るための入門的なプラットフォームとして機能するものとされている。前書きで、各章は、学術的引用の追加を除けば、オリジナルの講義の内容からほとんど変更されておらず、法の経済分析への更なる探求を促進するよう設計されていると述べられている。これによって、読者が個々の興味や学問的な必要性に基づいて、内容を理解できるように構成されている。

第1章 「回帰分析入門」 アラン・O・サイクス

第1章では、変数間の関係を特定・分析するために極めて重要な統計ツールである回帰分析の入門がまとめられている。この方法論は、経済学の研究のみならず、法的な文脈においても、主張を実証し、政策決定に情報を提供する上で不可欠である。本章では、回帰分析の原理をわかりやすい例を通して解明し、因果関係の問題に取り組む際や、変数間の複雑な相互作用を解明する際に回帰分析が果たす役割を強調している。

第2章 「ゲーム理論と法入門」 ランダル・C・ピッカー

第2章でのゲーム理論とその法理論への応用の探求は、法的紛争や規制メカニズムを支える戦略的相互作用を照らし出そうとしている。ゲーム理論の基礎となる概念の詳細な解説を通じて、本章では、個人や制度の戦略的選択を理解することによって、法的結果をいかに予測し、影響を及ぼすことができるかを実証している。数学的枠組みの解明でなく、法学や実務との実際的な関連性を強調し、ゲーム理論が法的ルールや規則の設計や解釈に貴重

な洞察を提供できることを示唆している。

第3章 「契約損害の法と経済学」ダグラス・G・ベアード

第3章は、契約損害賠償の背後にある経済的根拠を批判的に検討し、インセンティブの調整と違反の効率的な解決を強調する経済分析を行うことによって、伝統的な法的アプローチを補完するものである。本章では、期待損害、信頼損害、返還損害の検討を通じて、法的救済が経済的行動をどのように反映し、形成しうるかを理解するための枠組みを提案している。特に、契約違反の法的処理を改善する可能性を指摘し、損害賠償に対するより経済的に首尾一貫したアプローチを提唱することで、法律が効率的な契約関係をより促進し、契約違反の社会的コストを最小化できることを示唆するものである。

第4章 「ダス・カピタル：アメリカ企業におけるソルベンシー規制」ジェフリー・P・ミラー

第4章では、米国企業におけるソルベンシー規制の複雑さを取り上げ、進化する経済情勢と異なる法制度がもたらす課題を指摘する。ソルベンシー規制の歴史的発展と現状を検証することで、投資家の保護、市場の安定確保、経済成長の促進との間の複雑なバランスが採られていることを明らかにしている。これによって、現代のビジネス環境における課題に対処する上で、柔軟かつ強固な規制の枠組みの必要性を浮き彫りにするものである。

第5章 「契約の自由」リチャード・クラズウェル

第5章での契約自由の原則に関する考察は、契約の自律性と規制の監視の間の緊張関係を精査するものである。デフォルト・ルール、特定の契約条項の禁止、市場の失敗のより広範な意味合いについての批判的分析を通じて、契約が純粋な自律性の空白の中で運営されるという概念に異議を唱えるものである。契約の自由の哲学的基盤を探求するだけでなく、法的介入を必要とし、それを形成する経済的現実にも言及している。

第6章 「公共選択」J・マーク・ラムゼイヤー

第6章での公共選択理論に対する検討では、政治行動と立法プロセスの理解に経済原則を応用するものである。政治家は選挙市場の制約の中で行動し、戦略的な票の取引を行い、制度的構造に影響されるとすることで、経済合理性のレンズを通して政治行動を分析する枠組みを提供している。この章は、従来の政治的利他主義の見方に挑戦するだけでなく、政治的意思決定の競争的性質を示すものである。この政治的行動の原動力となっている経済的インセンティブを理解することで、より効果的なガバナンスと政策決定が可能になるとしている。

第7章 「ソフトウェアとバイオテクノロジーの時代における知的財産」ケネス・W・ダム

第7章では、ソフトウェアとバイオテクノロジーにおける急速な技術進歩の文脈における知的財産 (IP) 権の探求は、イノベーションのペースに法的枠組みを適応させることの課題を取り上げている。知的財産権保護の経済的根拠と新興技術への適用を検討することで、技術革新へのインセンティブと知識へのアクセス確保とのバランスが必要であるとしている。この章では、著作権法と特許法の複雑な問題をナビゲートし、法制度がいかにしてクリ

エイターを保護し、技術の進歩を促進することができるかを検討している。

第8章 「社会規範と社会的役割」 キャス・R・サンスティーン

第8章では、社会規範が法的・経済的行動に及ぼす強力な影響について議論しており、こうした規範を理解することが効果的な法制定や政策設計に不可欠であると論じている。社会規範が個人の選択や社会の期待をどのように形成しているかを考察することで、不文律が正式な法制度を補完し、またそれに挑戦する複雑な方法を明らかにしている。この分析は、法学と経済学の範囲を社会学的な洞察にまで広げるだけでなく、一般的な規範を強化したり変革したりする法的介入の可能性を指摘するものでもある。

第9章 「取引コストと財産権：あるいは、良いフェンスは良い隣人を作るか？」 リチャード・A・エプスタイン

第9章では、財産権の形成における取引コストの役割と、社会組織や経済効率への影響について検討している。フェンスに喩えることで、物理的な境界とそれが表す法的・社会的構成要素との関係を議論している。この分析は、所有権の定義と行使に関する実際的な検討事項を扱うだけでなく、所有権と共同体の本質に関するより深い哲学的な問題にも関連するものである。

第10章 「価値と結果：法の経済分析入門」 リチャード・A・ポズナー

第10章は、法理論への経済分析の応用を理解するための基礎的な経済的推論を提供している。本章では、経済原則がいかにして法的ルールの背後にある動機や法的判断の効果を解明できるかを示すことによって、法制度を分析・批評するための枠組みを提供する。この章では、法律をより深く理解するための経済分析の有用性を強調するだけでなく、法律実務の倫理的・社会的意味合いを考慮するよう促している。

第11章 「ニンジンと不法行為」 ソール・レヴモア

第11章では、不法行為法およびより広範な政策的検討の枠組みにおけるニンジン（正のインセンティブ）と棒（負のインセンティブ）の二項対立に関する考察がなされている。法制度がいかにか効果的に行動の動機付けを行うことができるか、法制度の中で個人や集団の行動を促す根本的な経済的インセンティブを理解することの重要性を強調するものである。積極的インセンティブと消極的インセンティブのどちらが効果的かを明確にすることで、社会厚生と個人の責任を促進することを目的とした法的・政策的措置の設計に関わる制度設計を議論している。

第12章 「法と経済学におけるエージェンシー・モデル」 エリック・A・ポズナー

第12章では、法と経済学の文脈におけるエージェンシー・モデルを包括的に検討している。様々な法的領域におけるプリンシパルとエージェントの複雑な関係、契約や法的枠組みがエージェントの利害とプリンシパルの利害を一致させたり、ずらしたりするメカニズムを検討し、情報の非対称性、モラルハザード、インセンティブ・デザインの複雑さを分析的に厳密に取り扱っている。

今日、米国では法と経済学は法学・経済学の中で大きな領域として確立し、現実に用いられるようになってきている。その大きな原動力となったのがシカゴ大学を中心とする法と経済学の研究者の活発な展開であった。本書はそうした息吹を伝えるものとして、ロースクールの学生にとっての入門的な内容でありながら、学問的な充実にとどまらず、現実を視野に入れた実際的なものまで視野に入れた分析を行っており、その影響は広範囲に及び得るものである。

他方、現実の法的議論の中で経済分析の用い方は必ずしも全てが容易なものというわけではなく、そのアプローチが法原則・証拠・現実の中で困難に直面することもある。本書全体として、各論考ではそれぞれ限界が率直に記載されており、いずれの章も決定的な論考というよりはむしろ、法学と経済学の統合への最初の一步であるとされている。前書きでは、編者が、これらの各章を法と経済学に深く関わるための出発点として提唱し、読者にはより包括的な理解のために参照文献を参照するよう勧めている。

本書は、経済学の視点を通して法律を学際的に探求するための舞台を整えるもので、法と経済学の基本書として重要なものと考えられる。この意味で、法と経済学の研究者だけでなく、法と経済学に関心のある法学部の学生に経済学的分析がいかに法学を豊かにするかという基礎的な理解を提供するものとして大いに役立つものである。